

知多火力発電所7, 8号機建設計画の概要等

1 計画概要

(1) 目的

知多火力発電所は、1号機の運転開始から約50年が経過し、最新鋭の発電設備と比べて熱効率が低いこと等から、需給状況等も踏まえ、新たな高効率な発電設備にリプレースすることにより、長期的な電力の安定供給と発電コスト低減等につなげていくものである。

(2) 事業者

株式会社 J E R A

(所在地：東京都中央区日本橋二丁目5番1号日本橋高島屋三井ビルディング25階)

(3) 対象事業実施区域の位置

知多市北浜町23

(4) 事業規模

火力発電所 出力 約130万kW (約65万kW×2基)

2 手続根拠法令

環境影響評価法 (平成9年法律第81号)、電気事業法 (昭和39年法律第170号)

3 経緯

- 2020年10月7日 配慮書の公表・縦覧 (～11月6日)
- 12月9日 配慮書についての知事意見の通知
- 2021年3月16日 方法書の県への送付
- 3月17日 方法書の公告・縦覧 (～4月16日)
- 5月20日 方法書に係る住民意見の概要及び事業者見解の送付
- 5月31日 審査会の開催 (諮問)
- 7月1日 審査会知多火力発電所部会の開催
- 7月9日 審査会の開催

4 今後の県の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、方法書について環境の保全の見地からの意見を経済産業大臣に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から方法書についての住民意見の概要と事業者見解の送付があった日 (5月20日) から90日以内 (8月18日まで) に行う。

5 対象事業実施区域の位置



知多火力発電所7, 8号機建設計画に係る環境影響評価の手の続の流れ

